

Campus Life News No. 17(2017年8月7日)について(追加質問2)

【ご質問】(投稿日:2017年9月22日)

Campus Life News No.17(2017年8月7日)について(追加質問)で
頂いた回答につきまして、下記の通り追加質問いたします。

1. 意思決定の「適切なプロセス」について、具体的な手順をお聞かせください。
また、名義が「京都大学」であるものについて、責任者(若しくは責任部局)をお聞かせ
ください。
2. 総務部情報公開掛へ当該議事録の開示請求を行った際、「適切なプロセス」により開
示の可否が判断されると考えてよろしいでしょうか。
またその際、京都大学における情報公開制度の実施に関する規程第8条及び第22条第
4号に該当するものと考えてよろしいでしょうか。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/disclosures/request/corporate.html>

http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000079.html#e000000288

【回答】(回答日:2017年10月2日)

(学生担当理事・副学長 川添信介)

下記のとおりご質問に回答します。

1. 京都大学という組織における適切なプロセスを経て意思決定が行われていること
については先に回答しましたとおりです。「京都大学」名義の文書は「京都大学」の責任
により発出されます。
2. 関係法令及び学内規程に定めるとおりに取り扱います。